委員会のうごき

議会閉会中も案件の審査・調査を行う委員会。その活動内容をお知らせします。

総務建設

平成23年度主要事業は

■7月1日開催

土木グループ

▼町道土山新島線舗装改修工事▼町道大中二見線歩道切下工事▼町道浜幹線道路新設事業について説明を受けた。

浜幹線道路は、予算委員会時には播磨南中学校北側300mの予定だったが、国からの補助が当初の6割の内示で、工事を縮小して実施する。

Q 浜幹線道路の制限速度50キロを、隣接の加古川市域と同じ40キロに変更する要望への検討は。

A 人身事故防止、制限速度に関する公安委員会への要望を危機管理グループに確認する。

都市計画グループ

都市計画マスタープランは、平成10年3月に策定して以降、10年以上経過し、社会情勢も変化していることから、平成22年度から見直しに着手し、23年度に策定する予定。

▲建設が進む町道浜幹線

企画グループ

▼山陽電鉄播磨町駅舎バリアフリー化事業▼町制施行50周年記念事業などについて説明を受けた。

総務グループ

▼行財政と選挙報告

Q 経常収支比率の改善は、平成22年度限りか。

A 交付税に左右される。

■8月11日開催

兵庫県水道用水供給事業計画の変更で料金改定

改定は、料金収入の増収、企業債の低利への借り換えで支払利息の減、新行革プランの着実な執行による経営改善が見込まれるため、受水団体の平均供給単価約20円値下げとなる。

厚生教育

主要事業の進行状況は

■7月5日開催

各グループより主要事業について説明を受けた。

- ●介護保険・介護事業・高齢者福祉事業
- ●新播磨町地球温暖化防止率先実行計画など
- ●旧北小学校にかかる校区変更

▲高齢者福祉事業などをわかりやすく解説したシルバー情報ハンドブック

- ●小学校英語活動推進事業・スクールアシスタントなどの学校支援事業
- ●放課後子どもプラン
- ●野添・東部コミセン・郷土資料館改修事業

■6月7日開催

教育委員会職員が酒気帯び運転の疑いで、6月2日に書類送検された件について報告を受けた。

Q 6月2日まで通知はなかったのか。

A 捜査中により事実確認はできなかった。職員分限懲戒審査委員会へ懲戒処分について諮問することを決定した。

■8月18日開催

先の人事案件について、「当該職員は6カ月の停職処分決定」と報告があった。

Q 法令順守の徹底は。

A 全職員に交通安全研修会を実施。また文書などにより法令順守を徹底。

校区変更については大中東子ども会役員会に「明姫幹線より南の自治会区域は播磨小学校区とする案」について説明し、一定の理解を得た。

☆今後、当委員会では「地域力の活性化」に向けて取り組んでいきます。

議会広報公聴

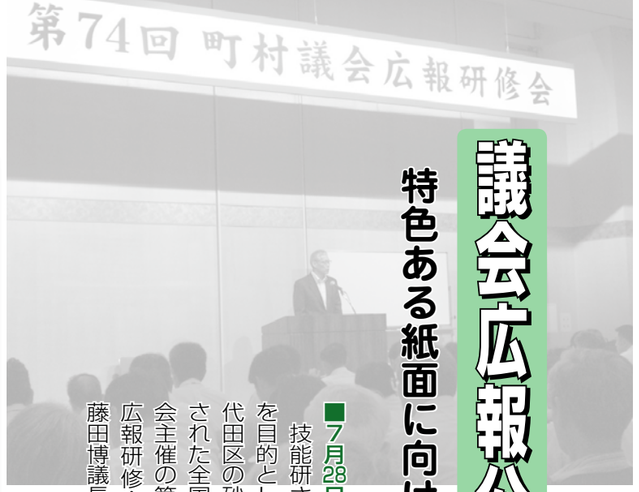

特色ある紙面に向け研修

■7月28日・29日視察

技能研さん・情報収集を目的として、東京都千代田区の砂防会館で開催された全国町村議会議長会主催の第74回町村議会広報研修会に委員5名、藤田博議長と参加した。

全国から町村議会広報活動に従事する議員ら500名ほどが参加し、2日間にわたり「わかりやすい文章表現・表記について」「広報活動での著作権」「見てもらえる紙面作り」に関する講義を受けた。限られた研修時間ではあったが、今後の「播磨町議会だより」の特色ある紙面作りに生かせるよう研さんに励んだ。

議会ホームページのご案内

ご家庭などのパソコンから議会ホームページにアクセスし、ご覧ください。

播磨町ホームページ
http://www.town.harima.lg.jp

▼

播磨町議会ホームページ
http://www.town.harima.lg.jp/gikai

主な内容

- ●本会議のインターネット中継（生中継・録画中継）
- ●会議録の閲覧（本会議、予算・決算特別委員会）
- ●本会議・委員会の案内
- ●請願・陳情の提出方法　など

議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。
あなたも、議会を傍聴してみませんか。

12月定例会の日程

◆日時　12月６日（火）・13日（火）・14日（水）いずれも午前10時～
（13・14日は、一般質問を予定しています）

◆場所　本庁舎３階議場

＊当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。
http://www.town.harima.lg.jp/gikai

◆問い合わせ　議会事務局　℡ ０７９－４３５－２３８７（Eメール　gikai@town.harima.lg.jp）

【傍聴のしかた】

◆順路　議会の傍聴席は、役場第１庁舎３階にあります。
▶階段をご利用される方は、駐車場側玄関から住民グループ地域振興チームを越えてすぐ左の廊下を進んでいただき、１０１会議室の手前、左手の階段から３階までお上がりください。
▶車いすの方は、駐車場側玄関からすこやか環境グループ手前の左手廊下を少し進んでいただきましたら左手に見えるエレベーターで３階まで上がり、議会事務局までお越しください。

◆受付　傍聴される方は、傍聴席入口手前の傍聴者受付カードに氏名と住所を記入し、カードを受付箱に投入していただくと、傍聴手続きが完了します。